

平成28年留萌市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成28年5月17日(火) 午後1時
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆
委 員 江 畠 直 彦
委 員 高 田 潔
委 員 舩 田 諭 希
委 員 西 川 知 恵
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 長 野 稔
子 育 て 支 援 長 石 塚 隆
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 佐 藤 薫
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 本 間 泰 彦
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

平成28年留萌市教育委員会第7回定例会 教育長業務報告

（ 自 平成28年4月26日 ～ 至 平成28年5月16日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
4月26日(火)	13:00	3・4号会議室	平成28年留萌市教育委員会第6回定例会
	17:00	市長公室	北海道教職員組合留萌支部新旧役員挨拶
4月27日(水)	12:15	留萌産業会館	留萌ロータリークラブ例会卓話
4月28日(木)	11:00	第2委員会室	政策ミーティング
5月2日(月)	8:50	市長室	市職員辞令交付式
5月5日(木)	10:00	船場公園	「かずの子の日」制定記念市内イベント ワイワイ賑わい子ども広場
5月9日(月)	10:00	市長公室	留萌市文化会議との意見交換会
	13:00	市長公室	留萌市教育ビジョン等の打ち合わせ
	13:00	市長室	ロータリークラブ寄付による感謝状贈呈式
	15:30	東分庁舎 2階会議室	青年会議所と意見交換会
5月10日(火)	10:00	中央公民館	平成28年度留萌市あかしあ大学入学式、始業式
	15:00	市長公室	留萌管内教育研究所との意見交換会
	17:00	市長公室	留萌スキー連盟との意見交換会
5月11日(水)	13:00	市長公室	萌幼会との意見交換会
	15:00	市長公室	留萌市教育研究協議会との意見交換会
5月12日(木)	14:30	滝川市	平成28年度北海道都市教育長会春季定期総会
5月13日(金)	9:10	留萌市内小中学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	19:00	3・4号会議室	平成28年度「今後の留萌市における高等学校教育のあり方を考える会」第1回全体会
5月16日(月)	9:10	教育長室	2016年原水爆禁止国民平和実行委員会 行進者来庁
	13:30	第2委員会室	平成28年度留萌市交通安全推進協議会総会
	18:00	港西コミュニティセンター	新規採用職員交流会

平成28年留萌市教育委員会第7回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第14号	平成28年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第15号	留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則制定について	原案 可決
3	協議第5号	仮称・留萌市教育振興計画について	原案 可決

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、平成28年留萌市教育委員会第7回定例会を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は舛田委員を指名しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>何か質疑等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">～ なし ～</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第14号「平成28年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第14号 平成28年度教育費補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本補正予算は、教育費に係る一般会計歳入歳出予算の補正であり、まず初めに学校教育課分につきまして、予算資料3ページにより歳出からご説明いたします。</p> <p>東光小学校におきましては今年度、大規模改造工事を実施いたしますが、同校の校舎前通路などにおいても、路盤の劣化や凍上などによる舗装の陥没や路盤からの剥離が確認されたところであります。</p> <p>また、駐車スペースが未舗装であり、排水設備も整備されていないことから、融雪期や降雨の際には玄関前に水たまりが発生し、子どもたちや車両の通行を著しく阻害している状況にあるため、大規模改造工事に通路等の改良舗装、階段の補修などの外構工事を追加するものであります。</p> <p>補正の内訳といたしましては、路盤工として厚さ42cmを路盤改良し、その上に8cmのアスファルト舗装を行うほか、雨水排水設備の設置、階段のモルタル補修等を施工するため、2ページにありますとおり、小学校費の学校建設費、東光小学校整備事業に工事請負費2,190万円を追加するものであります。</p> <p>次に、1ページ、歳入についてご説明いたします。</p> <p>本事業に要する費用につきましては、全額過疎債を活用いたしますことから、市債の教育債、義務教育債に2,190万円を追加するものであります。</p> <p>以上、学校教育課分の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
本間学校給食セン	<p>それでは、一般会計補正予算給食センター分について、私</p>

<p>ター長</p>	<p>から説明させていただきます。</p> <p>資料の2ページ目、歳出より説明させていただきます。</p> <p>学校給食費、給食センター運営管理事業費、補正前の額8,450万3千円に8,100万円を増額補正し、9,260万3千円にしようとするものです。</p> <p>この内容ですが、3月下旬からの融雪期及び降雨時に、調理場内の窓際部分で雨漏りが発生し、屋根を点検したところトタン部分の腐食や劣化が進んでおり、夏休み期間中に屋根のトタン張り替え工事を行いたいと考えており、その経費を補正するものです。</p> <p>次に1ページの歳入についてですが、工事費の歳入として公共施設整備基金繰入金8,100万円を増額補正するものです。</p> <p>以上、学校給食センター分の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>早川教育長</p>	<p>質疑に入ります。只今の説明に対しまして、御意見等はいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 異議なしの声あり ～</p> <p>他に発言がなければ、日程1、議案第14号「平成28年度教育費補正予算について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程2、議案第15号「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>長野生涯学習課長</p>	<p>それでは、日程2、議案第15号「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則制定について」のご説明を申し上げます。</p> <p>この教育委員会規則につきましては、平成28年第1回留萌市議会定例会で議決された留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の附則の中で、「公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する」とされていたところでございます。</p> <p>このことから、「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則」を制定し、施行日を定めようとするものでございまして、施行期日につきましては6月1日とするものでございます。</p> <p>今年度の開設内容でございますが、開設期間といたしましては、昨年度と同様の7月1日から9月30日までの3ヶ月間といたしまして、学校プール専用で開設しようとするものでございますが、夏季休業期間中につきましては、一般にも開放しようとするものでございます。</p> <p>一般開放する期間につきましては、7月22日から8月2</p>

	<p>0日までとし、昨年度より2日間延長して20日間を開放する予定でございます。</p> <p>これらの周知等につきましては、留萌市広報6月号において市民に対して周知するほか、新聞やFMもえるなどに依頼しながら周知していく予定となっているところでございます。</p> <p>一般開放の内容でございますが、開館する時間帯を1時間延長いたしまして、午前10時から午後4時までとし、休館日を月曜日・火曜日・祝日の次の日に変更いたしまして、土・日・祝日を開放してまいります。</p> <p>また、この期間中につきましては、昨年度まで無料としておりました高校生以下の使用料につきましても、休館前の使用料を据え置いた料金で徴収いたします。</p> <p>なお、一般開放期間以外の期間での開館時間及び休館日につきましては、昨年度同様、午前10時から午後3時まで開館し、土・日・祝日を休館とするものでございます。</p> <p>以上、議案第15号のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。只今の説明に対しまして、御意見等はいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 異議なしの声あり ～</p> <p>他に発言がなければ、日程2、議案第15号「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則制定について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程3、協議第5号「仮称・留萌市教育振興計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
斉藤教育部長	<p>それでは、日程3、協議第5号「仮称・留萌市教育振興計画について」のご説明を申し上げます。</p> <p>はじめに資料2ページをご覧ください。</p> <p>この計画につきましては、左上の「当初の留萌市教育振興計画の方向性」にありますとおり、第6次留萌市総合計画と連動した形で平成29年度から平成38年度までの10か年の教育施策や取り組みをまとめた計画として平成28年度に策定する方向で「教育行政執行方針」や「第1回定例会一般質問の答弁」の中で表明してきたところでございます。</p> <p>教育委員会といたしましては、右下の「これまでの検討経過」の図にあります通り、4月1日、12日と教育委員会内部で協議をいたしまして、18日には「今後の教育の在り方を考える検討会議」を事務局内部に設置し、現在まで4回にわたり検討会議を開催し、策定方針等の決定に向けて議論してまいりました。</p>

右上の図をご覧ください。

検討会議での議論の結果、第6次留萌市総合計画と連動した10年間の留萌市の教育の目指すべき姿を描いた構想「留萌市教育ビジョン」を策定し、このビジョンに基づき、より分かりやすい振興計画とするため「学校教育部門」と「生涯学習部門」の二つに分け、第6次留萌市総合計画の前期基本計画や留萌市中期財政計画と連動した形で、計画期間5か年の施策や取り組みをまとめた計画とする方針を決定したところでございます。

同時に平成27年度策定いたしました「留萌市教育政策大綱」につきましても、第6次留萌市総合計画と整合性をとるために見直しを行うこととしております。

見直しの内容につきましては、部分的な修正になると考えております。

次に、資料1ページをご覧ください。

今、説明をさせていただきました留萌市教育ビジョンと振興計画の視点を一枚のペーパーにまとめたものでございます。

「宝」とありますのは、第5次留萌市総合計画「後期基本計画」の基本政策の一つで、教育関係では「心意気」と称して四つの戦略プログラムが設定されております。

この基本政策の部分につきましては、第6次留萌市総合計画が示された時点で修正することとなります。

「留萌市教育ビジョン」は、「第6次留萌市総合計画」の都市像の実現に向け、教育が果たす役割に加え、留萌市の子どもたちを育むうえで大切にすべき基本目標や取り組み方針を10年間の計画としてまとめるものでございます。

振興計画の策定にあたりましては、学校教育・生涯学習、双方とも教育ビジョンの実現と合わせて、社会状況の変化や留萌市の目指す方向性などに対応した、今の時代に特に求められる視点を取り入れ、「学校教育振興計画」では、学校と留萌市教育委員会事務局の具体的な取り組みを、「生涯学習振興計画」では、社会教育関係団体と留萌市教育委員会事務局の具体的な取り組みをそれぞれ明確にし、関係者が相互に連携しながら各施策を着実に推進することを目的とするものでございます。

個別計画については、3か年のローリング計画とし、「学校教育振興計画」では、「学校施設整備計画」「教員住宅整備計画」「ICT整備計画」「学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」を推進し、「生涯学習振興計画」では、「第3次子どもの読書活動推進計画」「留萌のニシン漁撈用具、旧佐賀家漁場整備年次計画」「社会教育施設等維持管理計画」を推進するものでございます。

	<p>次に、資料3ページをご覧ください。</p> <p>計画策定に係るスケジュール予定表でございます。</p> <p>留萌市教育ビジョンにつきましては、6月下旬に学校教育関係者4名、社会教育関係者4名及び留萌市教育委員会事務局にて「留萌市教育ビジョン策定会議」を設置し、8月までに素案を策定、9月にはパブリックコメントを実施し、庁議を経て10月上旬に策定する予定でございます。</p> <p>学校教育振興計画は、左下の囲みにありますように、9月下旬に市内小中学校の校長先生と教育委員会事務局にて「留萌市学校教育振興計画策定会議」を設置し、策定を進めます。</p> <p>また、生涯学習振興計画につきましては、「留萌市社会教育委員の会議」において、委員の皆様のご意見をいただきながら策定を進め、双方とも12月上旬には案を完成し、庁議を経て12月末に策定を終了する予定となっております。</p> <p>個別計画は、予定表の下段4段に示されております、新たに策定いたします留萌市学校施設整備計画他3件の計画については、9月から策定作業に着手いたしまして、11月には素案を完成させ市長部局との調整期間を経て、来年1月末に策定する予定でございます。</p> <p>最後に資料4ページをご覧ください。</p> <p>留萌市総合計画と留萌市教育ビジョン及び各振興計画との関連を一枚にまとめたものでございます。</p> <p>各計画の計画期間は基本的に総合計画合に合わせ設定するものとしており、既存の計画についても計画期間を修正し対応しております。</p> <p>例えば、給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画は2年間延長、子どもの読書活動推進計画については計画期間を6年とし、双方とも総合計画の前期戦略プログラムに合わせているところでございます。</p> <p>以上、協議第5号のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。只今の説明に対しまして、御意見等はありませんか。</p> <p>～ 異議なしの声あり ～</p> <p>他に発言がなければ、日程3、協議第5号「仮称・留萌市教育振興計画について」は、そのように決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成28年留萌市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時40分

教育長

署名委員